

## 指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市火葬場管理運営業務
指定管理者	アーバン株式会社
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
評価年度	令和4年度
所管課 評価者	大船渡市市民生活部市民環境課 課長 鈴木康代

業務達成度に対する評価	
管理運営業務	施設の運営に関する業務について、仕様書及び令和4年度指定管理者事業計画書に基づき適正に行われており、良好なサービスが提供されていると認められる。
総括	平成18年度から指定管理業務を実施しており、これまでの業務で得られた専門的な知識や経験・技術を生かし、施設の適正な管理運営に努めていると評価できる。

収支状況に対する評価	
総括	市からの委託料の中で、職員人件費、保守管理に係る外部委託、施設の小規模な修繕等を賄っており、適正な運営に努めていると評価できる。

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
<p>火葬場の業務を円滑かつ適切に行うために、関係法令、条例等を遵守し、仕様書及び令和4年度指定管理者事業計画書に基づき適正に業務執行され、遺族及び関係者の心情に配慮したサービスの提供に努めるとともに、公平な管理運営が行われている。</p> <p>人生終焉の場にふさわしい尊厳と品位を保持し、市民に安定的な利用環境を提供できていることは、指定管理者による献身的な維持管理の成果である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る市との連携等も良好であり、火葬等に関するガイドラインや、市の公共施設利用に係る目安に沿って、適切な対応が図られた。</p> <p>今後の指定管理期間においても、施設の特性を踏まえた適正な管理運営を継続されたい。</p>	<p><b>A</b></p>

#### 評価区分

- A：期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。
- B：一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。
- C：期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。